

指定管理業務点検・評価シート（令和2年度業務）

令和3年8月17日

施設名	鳥取県営東山水泳場	所在地	鳥取県米子市東山92
施設所管課名	地域づくり推進部スポーツ振興局スポーツ課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(一財)鳥取県水泳連盟 (公財)鳥取県スポーツ協会 共同企業体	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日

1 施設の概要

設置目的	スポーツの振興と県民の心身の健全な発達に寄与する。
設置年月日	飛込プール：昭和56年 8月19日 競泳プール：昭和58年 6月19日
施設内容	・敷地面積：飛込プール 1,522.4㎡、競泳プール 11,672.3㎡ ・延床面積：4,429.02㎡ ・施設内容：飛込プール、屋内25mプール、屋外50mプール、採暖室、男女更衣室、シャワー室
利用料金	(施設ホームページ(http://tottori-swim.jp/?page_id=22)のとおり)
開館時間	屋内プール：午前10時から午後8時まで 屋外プール：午前10時から午後5時まで(7月20日から8月20日までは午後6時まで) ※屋外プールは、6月15日から9月15日まで営業
休館日	毎週水曜日及び12月29日から翌年の1月3日まで

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東山水泳場の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） ・東山水泳場の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 ・その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務） ・スポーツの普及振興
---------	---

3 施設の管理体制

（公開日時点）

	正職員（常勤職員）： 4人、契約職員： 3人、臨時職員： 4人 【計 11人】
管理体制	<div style="text-align: center;"> 館長（正職員1） ———— 副館長（正職員1） <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> ———— スタッフ（正職員2） ———— 契約職員（3人） ———— 臨時職員（4人） </div> </div>

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和2年度	953	1,306	3,167	3,955	6,613	3,601	3,471	3,236	3,590	3,337	4,037	3,405	40,671
	令和元年度	2,639	3,471	4,587	8,996	8,478	2,246	3,662	3,503	3,217	3,055	3,433	2,935	50,222
	増減	-1,686	-2,165	-1,420	-5,041	-1,865	1,355	-191	-267	373	282	604	470	-9,551

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和2年度	53	82	350	470	813	283	322	220	309	265	305	327	3,799
	令和元年度	249	333	445	450	326	242	292	286	213	265	270	280	3,651
	増減	-196	-251	-95	20	487	41	30	-66	96	0	35	47	148

5 収支の状況

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	3,800	3,651	149
		教室参加料	14,984	14,638	346
		イベント	0	0	0
		小 計	18,784	18,289	495
	事業外収入	自動販売機手数料	386	612	-226
		県委託料	54,832	55,032	-200
		雑入	0	0	0
小 計		55,218	55,644	-426	
計	74,002	73,933	69		
支出	人 件 費	35,848	38,007	-2,159	
	管理運営費	38,793	34,383	4,410	
	事 業 費			0	
	計	74,641	72,390	2,251	
収 支 差 額		(639)	1,543		

6 労働条件等

(公開日時点)

確認項目	状況			備考	
	正職員	契約職員	臨時職員		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	任用条件通知書	任用条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間/日	8時間/日	4時間/日	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	使用者の現認	使用者の現認	使用者の現認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週休2日	週休2日	無	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	227,317円/月	159,100円/月	41,407円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組

区 分	取 組 み 内 容
人員体制	<ul style="list-style-type: none"> 水泳指導の充実を図るため、積極的に職員に日本水泳連盟の公認コーチの取得させた。(R1年、1名がコーチ資格を取得し、職員で水泳指導に携わるすべての者が資格を取得)
スポーツ普及 振興	<ul style="list-style-type: none"> 水泳教室を開催し、積極的に会員を募集し水泳の普及に努めた。 「ウォーキング教室」延べ169名が参加、プール利用者の獲得やスポーツ振興を図った。 他のプール施設で開催された障がい者大会にスタッフを派遣し、運営に寄与した。 競技力向上にも力を入れ、オリンピック選手の輩出に寄与した。
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、水泳教室会員の個人情報保護のため、カードの書式を改めて配布した。 施設紹介パンフレットや館内表示を多言語化にし、利用者の利便性向上を図った。 プール使用上注意を4か国語表示(日本語・英語・韓国語・中国語)にした。 個人、団体の減免申請の書式を整え、受付をした。 プール利用の保育園児童の作品を2階観覧室に展示し、保護者、利用者に観覧していただいていた。 利用者の方に生け花教室の先生がおられ、展示協力をいただいている。 ロビーの掲示板を使って新聞の切り抜きを掲示し、子ども達の活躍を応援した。 救命救急時に素早く被救助者を搬送できるよう、浮力のある担架を設置した。 25mプールサイドにスポーツタイマーを設置した。 スタッフによる更衣室・トイレの巡回を行い、衛生管理・安全管理に気を配った。 新型コロナウイルス感染防止対策として、サーモゲル・アルコール消毒・石鹸等各所に配置した。 新型コロナウイルス感染症対策(消毒や換気、各種周知等)を適切に実施し利用者の不安解消に努めた。 プール利用者が入退水を行いやすいようタラップ(階段)を設置した。
施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 大学水泳部やスイミングスクール等、県外チームの合宿を誘致し、利用者の増加に繋がった。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者理解を深めるため、水泳大会開催時に障がい者就労支援事業所によるパンの販売を実施した。 地域の小学校等に出向いて水泳指導などを実施した。

8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法	利用者アンケートを行い、利用者の意見に対応している。
利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
個人更衣室コーナーのベニヤ板のめくれ	業者による修繕工事をした。
利用者からの積極的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 新規に企画して実施した「ウォーキング教室」は、多くの方が参加し高評価を得ている。 水の管理(水質)がいいと、利用者の方から評価を得ている。

9 指定管理者による自己点検

[成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項]
<p>①経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none">・ボイラーを状況に応じて手動運転にし、燃料費の削減に努めている。・節水・節電の徹底に努めている。・通常の営業日は、職員により玄関、ロビー、更衣室等の清掃を実施している。・職員による除草、樹木の剪定等を適宜実施し、景観の維持管理に努めている。・50mプールのコースロープリールを職員により修繕し、使用している。・コピー用紙の裏面を利用し、経費節減に努めている。 <p>②職員の意識改革、研修</p> <ul style="list-style-type: none">・4月上旬に研修会を開催し、県との協約・指定管理制度について確認し、サービスの向上に資するよう努めている。・東山水泳場・皆生プール職員合同の救急救命研修(5月)、地震避難訓練(11月)、火災避難訓練(3月)を実施し、行動訓練を行った。・利用者の利便性や個人情報保護の観点から、書類等の情報の管理を徹底するよう努めている。・水泳連盟事務所(鳥取)と東山水泳場とをリモートで情報交換を行っている。 <p>③水泳の普及振興</p> <ul style="list-style-type: none">・(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者義務研修会の開催の補助をした。・各小学校への職員派遣を行い、水泳指導や先生への指導者講習会を行った。・郡市から依頼があり、依頼郡市の小学生に対して、飛び込み指導を50mプールで行った。・境消防署、西部消防の潜水土育成訓練に協力した。・当連盟指定の強化選手を対象とした練習会・合宿に協力し、オリンピック選手や全国大会入賞者を多数輩出した。・保育所、認定保育園の授業等を誘致し、水泳普及振興に努めている。・水泳教室の会員増のため入会勧誘に努めた。 <p>④県や関連機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・県教育委員会主催の水泳指導者講習会(泳法:平泳ぎ)にスタッフを派遣するなどの協力をした。・毎月、スポーツ課に業務報告書を持参し、その都度、業務等に関する助言をいただいている。

[現在、苦慮している事項] [今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項]
<p>①苦慮している点</p> <ul style="list-style-type: none">・施設・設備の老朽化。(県と連携し、長期修繕・短期修繕の検討を実施。)・水泳大会等での駐車場の不足。 <p>②積極的に取り組む事項</p> <ul style="list-style-type: none">・職員全員の資質向上に努め、施設の安全安心の経営、水泳の普及に努めたい。・オリンピックの招へいを行い、水泳の普及振興に努めたい。・新たな教室等の開催大人の水泳教室での入会を促進し、会員増することができた。

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	・毎日、職員による施設点検、水質管理が徹底されており、利用者からの評価も得られている。 ・なお、定期的な巡視による清掃や点検、そしてその巡回結果を記録簿に残すなどの改善を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・キャッシュレス決済導入による利用者の利便性向上が行われている。 ・施設紹介パンフや教室の案内等について、より親しみのもてる内容にするほか、ホームページ等でも利用者目線での内容改善を期待したい。 ・前年度から始めた「ウォーキング教室」が利用者に大変好評だった。20～40歳代などの利用者獲得に向けた新たな企画の展開など、引き続き創意工夫をお願いしたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、利用料金収入は増加(前年度比)した。
[収入支出の状況]	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[職員の配置]	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	・H29年度財政的支援団体監査時に区分経理を実施していないなど、多くの指摘を受けたが、着々と改善に向けて取り組んでいる。
[関係法令の遵守状況] ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
[県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・なお、障がい福祉サービス事業所を招いたイベント時のパン販売については、回数を増やして実施された。 ・今後も回数や他の事業所への拡大など、取組の推進を期待したい。
総括	3	

- 《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。